

氏 名 宮崎 滋

登録番号 第 22080052 号

事務所名称 宮崎経営労務管理事務所

事務所所在地 静岡県浜松市中央区西伊場町 50-33

所属社会保険労務士会 静岡県社会保険労務士会

処分内容 1年の社会保険労務士の業務の停止
(令和6年3月20日から1年)

処分理由 事業者 A から受託した、人材開発支援助成金(特別育成訓練コース)の支給申請業務を行うに当たり、

- ① 同助成金支給申請書の添付書類である出勤簿及び賃金台帳について、実態に基づかないものを偽造するとともに、当該出勤簿に基づき虚偽が含まれた同申請書を作成し、これら申請書等を令和2年12月14日、令和3年6月15日、同月21日、令和4年1月11日及び同年5月31日に、
- ② 対象労働者 B に対する OFF-JT 訓練が未実施であることを知りながら、これを行ったものとする申請書及び添付書類を令和4年5月31日に、それぞれ静岡労働局長あて提出したものである。

以上の行為は、社会保険労務士法第25条の2第1項の「故意に、真正の事実を反して申請書等の作成を行ったとき」、及び第25条の3の「社会保険労務士たるにふさわしくない重大な非行があったとき」に該当するものである。